16095	メルセデス・ベンツ　ＤＢＡ―204246	〃
16098	メルセデス・ベンツ　ＤＢＡ―204046	〃

○国土交通省告示第八百八十二号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十二年八月十一日

国土交通大臣　前原　誠司

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称
16142	スバル　ＥＢＤ―ＲＶ１	富士重工業株式会社
16143	スバル　ＥＢＤ―ＲＶ２	〃

○国土交通省告示第八百八十三号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十二年八月十一日

国土交通大臣　前原　誠司

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
12608	トヨタ　ＤＢＡ―ＧＲＳ180	トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１番地
12609	トヨタ　ＤＢＡ―ＧＲＳ181	〃	〃
12610	トヨタ　ＤＢＡ―ＧＲＳ182	〃	〃
15285	ダイハツ　ＤＢ―Ａ―ＡＣＶ40Ｎ	〃	〃
15286	ダイハツ　ＤＢ―Ａ―ＡＣＶ45Ｎ	〃	〃

○国土交通省告示第八百八十四号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十二年八月十一日

国土交通大臣　前原　誠司

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
15237	ダイハツ　ＣＢ―Ａ―Ｌ245Ｓ	ダイハツ工業株式会社	大阪府池田市ダイハツ町１番１号
15645	ダイハツ　ＤＢ―Ａ―Ｌ277Ｓ	〃	〃
15972	ダイハツ　ＧＢ―Ｄ―Ｌ275Ｖ	〃	〃
15973	ダイハツ　ＧＢ―Ｄ―Ｌ285Ｖ	〃	〃
16191	スバル　ＧＢＤ―Ｌ275Ｂ	〃	〃
16192	スバル　ＧＢＤ―Ｌ285Ｂ	〃	〃

○国土交通省告示第八百八十五号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十二年八月十一日

国土交通大臣　前原　誠司

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
15297	ダイハツ　ＨＡ―Ｄ―Ｓ320Ｖ	ダイハツ工業株式会社	大阪府池田市ダイハツ町１番１号

○国土交通省告示第八百八十六号

自動車型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十二年八月十一日

国土交通大臣　前原　誠司

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
12055	スバル　ＡＢＡ―ＲＣ１	富士重工業株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目７番２号
12057	スバル　ＡＢ―Ａ―ＲＣ２	〃	〃
15229	スバル　ＤＢＡ―ＲＣ１	〃	〃
15230	スバル　ＤＢＡ―ＲＣ２	〃	〃
15231	スバル　ＤＢＡ―ＲＪ１	〃	〃
15232	スバル　ＤＢＡ―ＲＪ２	〃	〃
15233	スバル　ＡＢＡ―ＲＪ１	〃	〃
15234	スバル　ＡＢＡ―ＲＪ２	〃	〃

○東北地方整備局告示第百二十七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年八月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年八月十一日

東北地方整備局長　青山　俊行

㈠　道路の種類　一般国道

㈡　路線名　七号

㈢　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
鶴岡市矢馳字中田二〇五番から同市白山字村北一五二番一まで	前	二五・七〇～四九・七〇（メートル）	一四〇（キロメートル）
	後	三六・四〇～五二・七〇	〇・一四〇

㈣　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局酒田河川国道事務所

○近畿地方整備局告示第百八十五号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の二十一第一項の規定に基づき、平成十四年近畿地方整備局告示第十六号の一部を次のように改正する。

平成二十二年八月十一日

近畿地方整備局長　上総　周平

別表の項二十、指定の有効期間の欄中「平成十七年八月二日から五年間」を「平成二十二年八月二日から五年間」に改める。